

令和7年度ぐんま男女共同参画社会づくり表彰について

6月23日から29日の男女共同参画週間に合わせて、性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる社会の形成を目的に、男女共同参画を推進する活動に積極的に取り組んできた方々の功績を称え、「ぐんま男女共同参画社会づくり表彰（知事表彰）」を実施します。広く報道していただきますよう、当日の取材についてよろしくお願ひします。

1 表彰式

- (1) 日時：令和7年6月30日（月） 11：30～12：00
- (2) 会場：昭和庁舎 正庁の間

2 受賞者（敬称略）

- 武井 由紀子（桐生市男女共同参画推進協議会会長）
 - 渡邊 弘子（公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま相談員）
- ※詳しくは、別添「受賞者功績・活動紹介」をご覧ください。

【取材に係るお願ひ】

受賞者の渡邊様について、相談業務に支障が生じる可能性があるため、報道の際は、写真等に写った当該受賞者と記事や動画上に記載される当該受賞者の氏名が直接リンクしないようにご配慮をお願ひいたします。

* 男女共同参画週間

「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めることを目指しています。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS

